

方向性3 「生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち」

概要

少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加が進展するなか、地域の人間関係が希薄化する一方で、区民の生活課題は複雑化・複合化しています。孤独・孤立対策などのきめ細かな支援や、自ら健康を守り育む環境づくりが求められています。

住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、すべての相談窓口でどんな悩みごとでも受け止め、早期に相談につなぎ、制度の狭間を作らず包括的に支援する体制を強化し、本人が望む社会とのつながりや自立した生活を地域で支えあうまちづくりを進めます。

また、区民一人ひとりが健康を意識し、生活習慣の改善などにつながる取組を展開するとともに、感染症を始めとする様々な健康危機に備える地域医療体制を構築します。

3

生涯にわたり健康で、
地域で共に暮らせる福祉のまち

①-1 どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	高齢者・障害者等の自立支援 地域福祉 権利擁護
①-2 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	
①-3 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり	
①-4 年齢や障害にかかわらずいきいきと生活し続けるための支援	
①-5 暮らしやすく、社会につながる環境の整備	
①-6 ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	
①-7 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	
②-1 健康に関する気づきの推進	健康・地域医療 保健衛生・健康危機管理
②-2 こころと体の健康づくりの推進	
②-3 健康危機管理の強化	
②-4 地域医療体制の充実	



施策(3-①-1) どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化

目指す姿

○支援を要する区民が適切な相談支援につながるができる。

現状・課題

相談内容の複雑化・複合化

8050問題、ダブルケア、社会的孤立、生活困窮、虐待、犯罪被害などの相談は、その要因が複雑であるため、単独の相談窓口による対応が難しくなっています。

複雑化・複合化する相談に対応するためには、様々な部署や関係機関が連携し、組織や制度の垣根を超えた取組が必要です。

地域における相談機会減少

地域住民のつながりが希薄化し、困りごとを抱えた区民が、地域の中で気軽に相談できる機会が減っています。

コロナ禍以降に生じた生活課題などへの対応も含め、支援を必要とする区民が適切な相談、支援に早期につながるための体制構築が必要です。

取組方針

すべての相談窓口でどんな悩みごとでも受け止め、適切な支援につなぐ

- すべての福祉相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、適切な窓口につなげる相談支援体制を整えます。
- 各分野の専門的な支援の仕組みを生かしながら、地域ケア会議や在宅医療連携推進会議、発達障害者支援ネットワーク会議等、多職種・多機関による会議体の充実を図り、きめ細かな相談支援を行います。
- 単独の組織・分野では対応が困難な課題に対し、行政や民間支援機関の相互連携による、一体的・重層的な相談支援体制を強化し、一人ひとりの状況に応じて適切な支援につなぎます。
- 犯罪の被害にあった場合にも、東京都、警察、被害者支援都民センター等と連携しながら、被害者等に寄り添った支援の充実を図り、住み慣れた地域の身近な相談窓口として安心できるサポートを提供します。

身近な相談先の充実及び要支援者の早期発見

- 必要としている相談窓口や支援機関の情報が行き届くよう、身近な地域の相談先となる民生委員・児童委員や地域区民ひろばに配置しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、区内社会福祉法人が共同で運営する「福祉なんでも相談窓口」の各種相談活動を区民に発信し、地域における相談機会の充実を図ります。
- 地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員の充足率を高めるとともに、その活動を支援し、区民にとって最も身近な相談先の充実を図ります。
- 「支援を必要とする人」や「支援が必要であるにもかかわらず、自ら支援を求めない、求めることができない人」に対して、継続的・積極的なアウトリーチ活動を行い、要支援者の早期発見に取り組みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	「福祉に関する相談体制が充実しており、身近な相談窓口を安心して利用できる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	調査中	34.8	35.2	35.7	36.1	36.6
成果指標	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	10,158 (2023年度)	12,400	13,300	14,200	15,100	16,000



施策(3-①-2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化

目指す姿

○ライフステージに応じて、それぞれの状況や能力によって必要な支援を受けることができ、いつまでも住み慣れた地域で生活できる。

現状・課題

権利擁護と切れ目のない生活支援

加齢や障害などにより判断能力が低下することで、日常生活や社会生活に困難をきたす人がいます。住み慣れた地域でいつまでも生活し続けるためには、本人の意思に寄り添い、日常的な見守りをはじめとする、切れ目のない支援が必要です。

高齢になっても障害があっても、地域で安心して生活するためには、介護保険制度や障害福祉サービスといった各サービスの利用が必要となる前から、本人の意思が尊重されるような支援体制が求められています。

また、生活をするうえで生じる様々な課題に対し、ライフステージを通じ、住まいや施設整備を含めた切れ目のない重層的な支援を行っていく必要があります。

取組方針

区民自らの意思を尊重し、意思決定を支援する権利擁護の取組

- 加齢や障害により、判断能力が低下する以前から、終活あんしんセンターや、地域福祉権利擁護事業を活用し、金銭管理や契約行為など、日常生活にかかる将来の不安や困りごとに対して、区民の意思に沿った支援を行います。
- 判断能力の低下が進行した場合は、生活のあらゆる場面での権利侵害を防ぎ、自らの意思決定を尊重するため、成年後見制度のさらなる利用促進を図ります。
- 中核機関である社会福祉協議会とともに、弁護士・司法書士、社会福祉士等の専門職や関係機関との連携を強化し、区民一人ひとりの状況に応じた権利擁護支援を推進します。また、区民後見人の育成・活躍支援を行い、成年後見制度の普及啓発とともに、多様な担い手による支援体制の充実を図ります。

地域で暮らし続けるための包括的で切れ目のない支援

- 高齢者には、日常的な見守りのほか、必要に応じ、介護・医療や各種生活支援サービス等により在宅生活を支援するとともに、ニーズに沿った施設等の整備を進めます。
- 障害児・者には、日常生活用具給付事業、医療的ケア児(者)支援事業など、自立を支える施策を充実させるとともに、親なき後も地域に住み続けられるグループホーム等の整備を進め、地域生活支援拠点コーディネーターによる支援を行います。
- 生活困窮、ひきこもり、生きづらさ、8050問題、ヤングケアラーなど複合的な課題を抱える人や家族に対し、分野横断で包括的・重層的な支援を行います。
- 専門相談員の配置等により、住宅確保困難者に対する入居前から終結期までの一貫した住まいの支援体制を構築します。そのうえで、区と幅広い分野の関係者・団体との連携により、見守りや介護・医療への繋ぎなど様々な生活課題の解決を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	成年後見制度の利用者数 ※東京家庭裁判所の統計に基づく概数【人】	580 (2023年度)	600	610	620	630	640
成果指標	「高齢者や障害者、生活困窮者等が、必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	19.6 (2023年度)	20.6	21.1	21.6	22.1	22.6



施策(3-①-3) 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり

目指す姿

○誰もが社会とのつながりや参加を通じて、自らの持つ力を発揮し、その人らしい生活をしている。

現状・課題

孤独・孤立に関連する社会問題

コロナ禍以降、新たに生活困窮に陥る方が増え、自殺、虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ、8050問題など、孤独・孤立に関連する問題が深刻化しています。
だれもが健康で、安心して生活できるよう、日頃から人とつながる機会をつくり、孤立させないことが重要です。

就労困難者への対応

就労を希望していても、社会との関わりへの不安、生活習慣やこれまでの経験等、様々な課題により、単に就職のあっせんだけでは就労が難しい方がいます。
年齢や障害、社会経験の不足等様々な要因により、就労に困難を抱え、生活困窮に陥る人に対しては、雇用(就労あっせん・職業訓練等)と福祉分野(障害者・生活困窮者等の就労支援施策)の一層の連携強化が必要です。

取組方針

孤独・孤立を生まない仕組みづくり

○ 地域住民や地域団体、企業、行政等の連携を生かし、孤独・孤立の視点を取り入れた取組を強化することにより、SOSの声をあげやすい社会を実現します。
○ 一人ひとりが自分らしくいきいきと過ごせるよう、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)や生活支援推進員、ひきこもり相談員等により、本人が望む社会とのつながりが実現できるよう支援します。
○ 福祉・子育て支援・教育・文化・スポーツ・まちづくりなど、あらゆる分野での居場所づくりなどのつながりが生まれる取組を公民連携で推進します。
○ 区民の交流のきっかけとなる、様々なイベントや地域区民ひろば等の取組について区民に届くよう情報発信を行います。

多様な働き方に向けた支援の推進

○ 人との関わりや体調などに不安を抱えるなど早期就労に課題を抱える方については、本人の希望を尊重した支援プランを作成し、就労意欲喚起のためのカウンセリングや就労に対する不安解消のための就労体験など、個々の課題に応じた就労支援及び家計相談等各事業の支援員同士が緊密に連携し、質の高い支援を行います。
○ 企業や商店街などと連携し、遠隔操作型分身ロボットや超短時間雇用等の新たな障害者雇用モデルに取り組み、相談者の希望と特性に応じた働き方が可能な就労のあっせんを行います。
○ 就労後は、関係機関と連携したチームアプローチに努め、対象者に寄り添ったきめ細かな支援を行い、就労継続のための支援を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある。」について肯定的な回答をする割合【%】	調査中	34.0	36.0	38.0	40.5	42.0
成果指標 くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合【%】	67.8 (2023年度)	75.0	77.0	78.0	78.5	79.0



施策(3-①-4) 年齢や障害にかかわらずいきいきと生活し続けるための支援

目指す姿

- 年齢に関わらず心身の健康づくりのための活動に主体的に取り組むことができ、地域で活躍している。
- 障害に応じて、自己表現できる楽しみや活動の場がある。

現状・課題

健康寿命の延伸の重要性

75歳以上人口が増加し、介護が必要となる方の増加も見込まれているため、健康寿命を延伸する取組の重要性が増しています。「フレイル」についての区民の理解を促進するとともに、実際に健康づくりや趣味などの住民主体の活動により多くの区民が参加できる体制構築が必要です。

障害による様々な活動の制約

意識調査において、「運動やスポーツに興味があるが行っていない41.1%」「文化芸術に興味があるが取り組んでいない40.8%」と、興味があっても活動に取り組めていない現状があります。障害のある方の様々な状況に応じ、運動や文化芸術活動に気軽に親しめる活動の機会や場の提供が求められています。

取組方針

介護予防・健康づくりの推進

- 高齢者クラブを始めとした地域のつながりのほか、興味関心に応じて参加ができる、介護予防を目的とした住民主体の「通いの場」の活動を促進します。
- フレイル対策事業を介護予防センターや地域区民ひろば等を活用し区内全域で展開するほか、専門職によるアウトリーチにより、地域における介護予防活動がより効果的に行われるよう支援します。
- プレフレイル、フレイル状態にある高齢者の早期把握、機能維持・改善に効果的な事業の充実を図ります。また、生活習慣病等の重症化予防のため、健診のハイリスク者に対する保健指導を介護予防事業と一体的に実施します。
- シルバー人材センターや企業、住民団体等の多様な主体との協働により、就労的活動等、多様な活動を通じた高齢者の健康で生きがいのある生活を支援します。

多様な自己表現や体験などの活動支援の推進

- 障害に応じて、からだを動かしたり、スポーツの楽しさを味わうことができ、仲間と集うことの喜びを体験できるような機会やイベントなど活動の場を提供します。
- まちかど美術展やときめき想造展などの文化芸術活動を通して、障害者の製作の喜びや意欲の向上を図るとともに、様々なジャンルの障害者アートに区民が身近に触れる機会を増やすことで、障害者理解の推進を図ります。
- 地域活動支援センターや福祉的就労の場に限らず、公民連携により障害のある人もない人も共に余暇活動や創作活動を行うことで、障害者の活動の幅・機会の拡充を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	14.0 (2023年度)	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0
成果指標 障害者スポーツや文化イベントの参加人数【人】	607 (2023年度)	665	700	735	770	805



施策(3-①-5) 暮らしやすく、社会につながる環境の整備

目指す姿

○誰もがいつでも必要な情報を得ることができ、外出しやすい環境が整っている。

現状・課題

誰もが安全・安心に外出できる環境整備

移動困難で、外出時に支障をきたす高齢者や障害者を含めたすべての人にとって安全・安心に外出できる環境整備が求められています。

建築物や歩道、公園等のハード面と、一人ひとりが他者を思いやり行動できるソフト面のバリアフリーを一体的に進め、地域全体に広めていく必要があります。

情報格差の拡大

日常生活の様々な場面において、情報の取得が困難な高齢者、障害者、外国人等に情報の格差が生じています。

全ての区民が等しく同じ情報をリアルタイムで享受できるように、障害特性や一人ひとりの状況に配慮した取組が必要です。

取組方針

まちのバリアフリー推進による外出支援

- すべての人にとって安全で安心して外出できるユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めるため、移動等に困難を有する人の視点や意見を踏まえ、誰もが快適に使いやすいトイレの設置、歩道や公園出入口の段差を解消するほか、支援が必要な場面で、当事者の「困りごと」に周囲の人が気づき、適切に行動し対応することができるよう、バリアフリーに対する意識啓発に取り組み、ハード・ソフトの両面から、まちのバリアフリー化を推進します。
- 身体障害や知的障害などがあることで、飲食店の入店や芸術鑑賞ができないなどの社会的バリアを取り除くため、行政や事業者が、障害のある方と共に合理的な配慮に取り組み、社会とつながりやすい環境整備を働きかけます。

情報アクセシビリティの向上

- 区のイベントや各種相談窓口など、日常生活に関わる情報や災害時の緊急情報について、迅速かつ正確な発信が可能となるよう、音声や文字化、多言語化や点字・手話など、障害特性や外国人等に配慮した対応のほか、公共施設等の情報を提供するためのバリアフリーマップの更新などの取組を推進します。
- 高齢者や障害者が、リアルタイムな情報を取得するためには、スマートフォンやタブレットを使いこなせることが有効です。地域に身近な区民ひろば等を活用し、使い方教室、個別相談等を実施するなど、情報格差解消の取組を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値 2024年度	目標値				
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「まちのバリアフリー環境が整備され、日常生活に支障がないまちになっている」について肯定的な回答をする割合【%】	調査中	23.5	25.0	26.5	28.0	30.0
成果指標 65歳以上で要介護認定を受けていない方のスマートフォンの所持率【%】	78.0 (2023年度)	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0



施策(3-①-6) 共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進

目指す姿

○人と人が理解し、支え合いながら、暮らせるまちとなっている。

現状・課題

コロナ禍による多様かつ複雑な課題の顕在化

少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加といった地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、プライバシー意識の高まり等を背景として、地域住民のつながりが希薄化している状況にあります。

さらに、コロナ禍により、高齢者や障害者等のこれまで配慮を必要としていた方に加え、女性、外国人などこれまでの福祉制度の支援対象とされていなかった方々が抱える課題が顕在化してきています。

これらの顕在化された多様で複雑な課題に対応するには、あらためて地域での支え合いの重要性が問われています。

そのため、区民や地域団体、企業などの多様な主体が、地域で支援を必要とする方への理解を深めるとともに、地域の支え合い活動に関心を持ち、参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

取組方針

地域における支え合い活動の促進と担い手確保

- 地域区民ひろばに配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、地域のネットワークの構築、様々な地域団体活動の活性化を図るとともに、誰でも食堂やサロン活動等、新たな支え合い活動の立ち上げ支援、担い手の育成を行います。
- 支援が必要な人への関わり方について、興味関心に応じて知識を身につける各種サポーター養成講座等を実施し、地域で活躍できる担い手の育成に取り組みます。
- 高齢者、ひきこもり、外国人等対象者別の支え合い地域づくり活動への支援を継続していくとともに、特定の世代や対象を限定せず地域で活動したい人や団体をつなぎ、支援者同士のネットワーク構築を進めます。

様々な支援を必要とする方や家族に対する理解の促進

- 認知症に対する地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催により、見守り支援を行う認知症サポーターを養成し、民間と協働しながら認知症カフェを開催するなど、認知症の人に優しいまちづくりに取り組みます。
- ひきこもりやヤングケアラーなど、様々な困難を抱える方について、講演会の開催等を通じて区民の理解を促進していくとともに、支援の様々な取組の周知を行います。
- 障害に応じた声かけやサポート方法を学べる区民向け講座について、これまでの地域区民ひろばや企業・学校等に出向いた開催のほか、新たにSNS等による配信を行うことで、障害者への理解促進及び交流を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	コミュニティソーシャルワーカーが対応する地域団体等への支援、団体との連携の件数【件】	2,777 (2023年度)	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300
成果指標	「認知症の人や障害者などの支援を必要とする方に対する区民の理解が進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	調査中	37.0	40.0	42.0	44.0	45.0



施策(3-①-7) 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上

目指す姿

〇区内で働き続けられる福祉人材を確保することにより、サービスの安定的な供給が図られ、支援を必要とする人が適切で良質なケアを受けることができる。

現状・課題

福祉人材の深刻な不足

福祉サービスを提供し、高齢者や障害者の生活を支える根幹は福祉人材です。今、労働人口の減少や離職者などの急増により、福祉人材が不足し、サービスの量と質の確保が困難となっています。

福祉人材の安定的な確保・定着に向けた取組と、サービス提供者の資質向上に向け、研修の充実や、資格取得に向けた支援が求められています。

適正なサービス提供と虐待防止対策

福祉サービス事業者や養護者による虐待・不適切ケアに関する相談・通報件数が増加しています。また、法令等の理解が不十分なサービス事業者が見受けられます。

事業者に対しては、適切なサービス提供ができるよう指導し、また、養護者に対しては知識不足の解消や介護負担軽減等の支援を行うなど虐待を未然に防ぐ必要があります。

取組方針

福祉人材の確保・養成・定着支援

- 〇 福祉人材の魅力をホームページ等で発信するとともに、ハローワークや、「としま福祉業協同組合」をはじめ、事業所と連携した就労フェアや就職相談会を実施するなど、福祉人材の確保に努めます。
- 〇 国籍や年齢を問わず、経験値や職層に合わせた様々な研修を実施するほか、介護に関する各種資格取得費用助成等、福祉人材の養成と定着に向けた取組を充実します。
- 〇 サービス提供者、相談支援従事者等の業務軽減のため、介護ロボットやAI、ICTなどの活用について、普及促進に取り組みます。
- 〇 将来にわたって福祉人材の安定的な参入を促進するため、中高生等の若年層を対象に、福祉現場の体験や仕事の魅力を発信するなど、積極的な普及啓発を図ります。

事業者支援と介護者等のスキルアップ

- 〇 高齢者や障害者に対する不適切な対応や虐待を未然に防止するため、区民への普及啓発を図るとともに、事業者への研修や指導を実施します。
- 〇 事業者に対しては、福祉サービス第三者評価の定期的な受審を勧奨するとともに、各種基準に沿った適正な運用、質の高いサービス提供がなされるよう、計画的な指導・支援を実施します。
- 〇 利用者からの苦情に対しては、公平性を確保するため、社会福祉協議会等の第三者機関が適正に対応します。また、区民が相談しやすいよう相談窓口を周知します。
- 〇 養護者の介護負担を軽減するため、養護者向けの講座の開催や、当事者間の相談及び情報交換ができる家族会等の活動を支援します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「支援を必要とする人に適切で良質な福祉サービスが提供されている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	調査中	22.0	23.0	24.0	25.0	30.0
成果指標 介護サービス及び障害福祉サービス指摘事項改善件数【件】	228 (2023年度)	291	304	304	317	317



施策(3-②-1) 健康に関する気づきの推進

目指す姿

〇区民一人ひとりが自らの健康を意識し、より良い健康状態の実現に向けて行動できるようになっている。

現状・課題

区民の健康への関心

健康診査は受診率が50%を下回り、未受診理由の第1位が「忙しいので受診出来ない」「時間が合わないから」ということから、公私とも多忙にあり特に受診率の低い壮年層に対して受診勧奨が必要です。
「としま健康チャレンジ！」事業参加者は堅調に推移していますが、週2回以上運動習慣がある区民は43.4%に留まるなど、健康への関心度は人によって差があります。

がん死亡者減少と禁煙率向上

がんは区民の死亡原因の第1位であり、早期発見に資するがん検診は、50代までの壮年層において受診率が低調な状況です。
また、喫煙や受動喫煙はがんの発症リスクとなることが明らかになっているため、たばこに関する正しい知識の普及啓発と喫煙者への禁煙支援を行い、たばこによる健康被害をなくす必要があります。

取組方針

早期の気づきと生活習慣の改善

〇 特定健診等は、区内160以上の医療機関で受診できること、また忙しい壮年層の区民でも受診可能な、平日夜間や土日、休日でも健診を受診できる医療機関もあることを医師会や医療機関等と連携した周知活動を展開し、定期的な健診受診が自らの健康増進の元となることを積極的に広報します。
〇 区民が、自らの健康状態を認識し、生活習慣の改善などの行動変容に結びつけられるよう、健康に対する前向きなチャレンジを後押しする事業を展開します。
〇 日常生活の中で健康について気軽に取り組めること等、有益な健康情報に触れる機会を増やすことで、区民の健康に対する関心を高めるとともに、無理なく楽しみながら、健康についての知識を得られるよう、情報発信を強化します。

がん検診受診率向上と受動喫煙のない環境づくりの実現

〇 壮年層の検診受診率向上対策のため、「5がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳がん)のチケット一斉発送」「未受診者への再勧奨」等を継続しつつ、SNSの活用など対象に即した新たな勧奨方法に取り組みます。
〇 学業、子育て、治療と仕事の両立等、ライフステージ(小児・AYA世代、働く世代、高齢者)に応じた支援を行い、がんに罹患しても、自分らしく生きられるような環境整備を推進します。
〇 区民がたばこによる健康被害について学ぶことができるよう、SNS等様々な媒体を通じて啓発に取り組みます。
〇 自身の力だけでは禁煙できない喫煙者に対する禁煙支援を行い、たばこによる健康被害から喫煙者だけでなくその子どもや家族も守ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	特定健診受診率【%】	35.0 (2023年度)	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0
成果指標	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	55.3 (2023年度)	60.0	60.5	61.0	61.5	62.0



施策(3-②-2) こころと体の健康づくりの推進

目指す姿

〇バランスの良い食生活や運動習慣などの健康的な生活習慣が定着するとともに、性別やライフステージに応じた健康づくりが充実し、こころの健康への理解や支え合いが進んでいる。

現状・課題

年代・性別ごとの様々な健康課題

若年層の食生活、高齢者の口腔のトラブル、若年女性の「やせ」や40歳代以上の「肥満」等、年代や性別によって健康課題は様々です。

女性の健康については、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利(リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康と権利))の観点からの健康増進対策が求められます。

年代や性別に応じた健康づくりや早期発見しやすい環境づくりが必要です。

メンタルヘルス不調者への早期対応

コロナ禍でのライフスタイルの変化等から、精神の不調や疾患を抱える方が増え、自殺・うつ病や若者のオーバードーズ等、こころの健康課題への理解と支援が不可欠となっています。

ストレスを感じている人の割合は微減、ストレスを解消している人の割合は微増ですが、こころの健康を保つためには、さらにセルフケアや早めに相談できる体制が必要です。

取組方針

ライフステージに応じた健康づくりの充実

- 〇 自分や家族の健康について気軽に相談・学習できる機会を増やす等、若年期からの生涯を通じた健康づくりを進めます。また、保育付き講座や電子申請予約、外国語対応など、対象者の年代やニーズに応じた健康づくり事業を関連機関や企業、大学等と連携して実施するとともに、積極的にデジタル技術を活用して健康情報を発信します。
- 〇 女性特有の疾患やホルモンバランスの変化による健康への影響・プレコンセプションケア(性や妊娠について知識を身につけ健康管理を行うよう促すこと)等について、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点に基づいた女性の健康づくりを進めます。
- 〇 年代や生活にあわせた適切な栄養が摂れる食生活、歯科疾患予防と口腔機能維持等の歯と口腔の健康づくり、日常的に身体を動かして運動をする等、すべての年代が健康的な生活習慣を身につける取組を進め、健康寿命の延伸を目指します。

こころの健康への理解促進と相談しやすい体制づくり

- 〇 メンタルヘルスに対する正しい知識とストレス対処方法などのセルフケアや周囲の方が見守る方法を周知するなど、こころの健康に対する理解の普及啓発に取り組み、こころを元気にする環境づくりを進めます。
- 〇 メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等の悩み・変化等自殺のサインに気づき、声をかけ、見守ること等ができる「ゲートキーパー」、こころの病気についての正しい知識と理解に基づいて傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成します。こころの不調について早期に発見・相談しやすい体制づくりに取り組み、「こころ」と「いのち」を支えあう自殺・うつ予防対策を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「健康づくり支援が充実していて、心身の健康に気をつけて生活できている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	16.8 (2023年度)	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0
成果指標 区民の健康寿命【歳】	男性80.72 女性82.80 (2022年度)	男性80.92 女性82.85 (2024年度)	男性81.02 女性82.87 (2025年度)	男性81.12 女性82.89 (2026年度)	男性81.22 女性82.91 (2027年度)	男性81.25 女性82.93 (2028年度)



施策(3-②-3) 健康危機管理の強化

目指す姿

- 感染症のまん延防止や食中毒予防の体制が強化され、安心して住み続けられる。
- まち全体で熱中症予防のための対策が講じられ、夏季も健康を保つことができる。

現状・課題

様々な感染症流行のリスク

コロナ禍以降、感染症に対する意識は高まりつつあります。流行時の基本的な対策への理解が進んだ一方、新型コロナウイルスが5類になり感染対策が緩和されて以降、様々な感染症の流行が見られるようになってきています。

感染症流行時に迅速な対応ができるよう、平常時からの備えや季節に応じた拡大予防が必要です。

飲食店等の食中毒リスク

繁華街があり飲食店が多いため食中毒リスクが高く、毎年5件程度発生しています。

また、HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理が義務化されましたが定着しておらず、特に、小規模店舗や外国人事業者などへの導入支援強化が必要です。

猛暑による健康被害

気候変動により、記録的な猛暑が続いています。特に高齢者や持病のある方、乳幼児の健康に影響があるため対策が必要です。

取組方針

感染症予防及びまん延の防止

- 感染症流行に関するSNS等を活用した的確な情報発信、感染症予防の正しい知識の普及啓発、予防接種を推進し、様々な感染症のまん延を防ぎ、区民の生命及び健康を保護します。
- 国や東京都、医師会等と連携して、平常時から必要な資材の整備・備蓄に努めるとともに、地域医療体制の整備や感染症対応訓練等を実施し、脅威となる感染症のパンデミック(世界的大流行)発生時に迅速な対応ができるように備えます。
- パンデミック発生時には、疫学調査の実施等により感染拡大防止を図るとともに、状況に応じた保健指導・療養支援を行い、安心して療養できる環境をつくり、区民の社会生活への影響を最小限にとどめます。

飲食店等の食中毒対策(HACCP取組支援)

- 衛生管理の導入と定着支援のため、事業者に対し衛生講習会を開催します。
 - 小規模店舗や外国人事業者でもHACCPに沿った衛生管理を実施できるよう導入と定着を支援するとともに、取組状況確認のため、監視指導を強化します。
- ※HACCP…食品製造・加工工程の国際的な食品衛生管理基準・安全管理基準

熱中症予防のための注意喚起

- 地域区民ひろばなど、区の施設を涼みどころとして開放するとともに、さまざまな媒体を活用した熱中症予防策の積極的な呼びかけ、一人暮らし高齢者への個別訪問による注意喚起を行うなど、夏季の健康管理や地域での見守りを推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	38.3 (2023年度)	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0
成果指標 定期予防接種(A類)平均接種率【%】	88.1 (2023年度)	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0



施策(3-②-4) 地域医療体制の充実

目指す姿

- 多職種連携による在宅医療提供体制により、区民が住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らし続けることができる。
- 大規模災害時においても、医療機能が確保され、医療救護活動が円滑に実施できる体制を構築する。

現状・課題

医療と介護の両ニーズの増大

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年以降、医療と介護の両方を必要とする区民の増大が見込まれます。住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らすためには、訪問診療や往診だけではなく、多職種による在宅医療・介護機関の連携によるサービス提供が重要です。

地域で孤立している等社会生活面で課題がある方は、医療を受けることに加えて福祉的なアプローチが必要です。医療と福祉が連携し、社会につながる支援提供、区民の健康維持増進に取り組む必要があります。

災害時の負傷者救護の必要性

令和4年5月に、東京都の首都直下地震による被害想定が見直され、区の被害想定は縮小したものの、依然として区内で約1,400名が負傷すると想定されています。

特に大規模災害の発生直後は、多数の傷病者が医療機関に搬送される一方、ライフラインの途絶等により人的・物的資源が限られるため、医療従事者や地域医療機関が連携して負傷者救護にあたる必要があります。

取組方針

四師会及び地域医療機関との連携による安定した医療の提供

- 高齢化の進展に伴う医療・介護ニーズの変化を的確に捉え、地域医療機関や介護サービス等地域の福祉資源と連携し、地域で医療と福祉を切れ目なく提供できる体制を確保します。
- 在宅医療を望む区民が安心して自宅で療養できるよう、在宅医療・介護ニーズに応える、かかりつけ医を増やします。ICTを活用した地域医療機関とのさらなる連携強化により、希望する場所で適切な医療サービスを受けられる体制を構築します。さらに、在宅医療24時間診療体制の構築を進めます。
- 区民に対し、かかりつけ医制度の啓発とともに、希望すれば住み慣れた場所での療養も可能であることを周知します。
- 在宅医療ネットワークで培った多職種の「顔の見える関係」という強みを生かし、地域の医療・福祉資源を十分に活用して区民の生活を支えます。

災害時にも迅速かつ適切に医療を受けられる災害医療体制の構築

- 災害発生により負傷した区民に迅速かつ適切な医療を提供するため、緊急医療救護所開設等の訓練を継続実施し、区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会などの関係機関との連携を強化します。
- 訓練の実施を通じて、資器材の不足や各種マニュアル等の更新の必要性といった課題を発見します。また、こうした課題に対して、豊島区災害医療検討会議(災害医療コーディネーター、上記関係機関、警察・消防、区職員などで構成する会議体)で改善策を検討し、それを実行に移すことで、災害医療体制をさらに強化します。
- 発災時に区民が命を守るための適切な行動を取れるようにするため、災害医療体制に関する周知・啓発に取り組みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	49.2 (2023年度)	49.6	49.8	50.0	50.2	50.4
成果指標 医療救護活動従事者登録数【人】	202 (2023年度)	210	215	220	225	230